

志の実現に向けて 20

はじめに

10月に入りました。4日(水)には体育祭が行われます。6年生にとっては最後の学校行事になります。しっかりと楽しんでもらえればと思っています。

さて、7月30日(日)の毎日新聞の「人生相談」の欄に、「娘がひどいスマホ依存に」と題して、子どもの「スマホ依存」の対応について相談が寄せられていました。

相談に対して、作家の高橋源一郎さんは、社会が「スマホ」の存在を前提にして設計されようとしていることから「スマホ」なしで生きていくことは難しいとしながら、以下のようにまとめられています。

子どもから「スマホ」を奪うことはできません。それはもう必需品の一つだから。彼らが「スマホ」から視線をはずすとしたら、それよりももっと素晴らしいものがこの世界に存在しているのを知るときだけです。「スマホ」の中にあるのは、小さくゆがんだ、世界の一部にすぎない。世界はもっとずっと豊かで広い。そのことを彼らに伝えねばなりません。そんな世界の「ありか」をあなたは知っていますか？それを、彼らに自信を持って指し示すことができますか？親であるわたしたちこそ試されているのだと思います。

私自身が果たして「ずっと豊かで広い世界のありか」を知っているか。ふと、考えてしまいました。

「大学の統合・再編促進」について

9月25日(月)に盛山正仁文部科学大臣は、「新型コロナウイルスの影響による少子化の加速を踏まえた高等教育機関の将来像の検討」を中央教育審議会に諮問しました。中央教育審議会の答申を受けて、大学の統合・再編の促進を議論の柱とし、定員規模の是正に向けた新たな政策につなげる意向です。

中央教育審議会は、2018年に経営困難な私立大学に撤退を含む判断を促す指導を国に求め、私立大学間で学部譲渡を進めるといった改革を答申にまとめました。しかし、その後の統合・再編が十分ではありませんでした。2040年代には入学者が今の定員の8割程度に減るとの推計もあります。そこで、国公立を超えた新たな再編の枠組みや規制について議論を進めることに至っています。

「2024年度大学入試」について

9月25日(月)の毎日新聞の「大学受験NOW」に2024年度入試についての記事が掲載されていました。なかなか興味深い内容でした。以下はその概要をまとめたものです。

■ 全体概況

2024年度入試は「旧課程」で最後の入試になります。高校では2022年春から新しい学習指導要領が実施されています。2025年度入試では新学習指導要領による「新課程」で学んだ最初の高校3年生が挑み、共通テストに「情報」などが加わります。2024年度入試に臨む現役生は、最後の旧課程で学んだ受験生になります。

旧課程最後の2024年度入試の動向については、7月に実施された駿台予備学校の共通テスト模試によると、東京大学と京都大学の最難関は微減、他の旧帝国大学に一橋大学と東京工業大学を加えた難関大学は東日本中心に志望が増加しています。筑波大学に千葉大学、横浜国立大学や大阪公立大学など大都市圏の準難関大学は志望が増加しています。

■ 追い風の2024年度入試

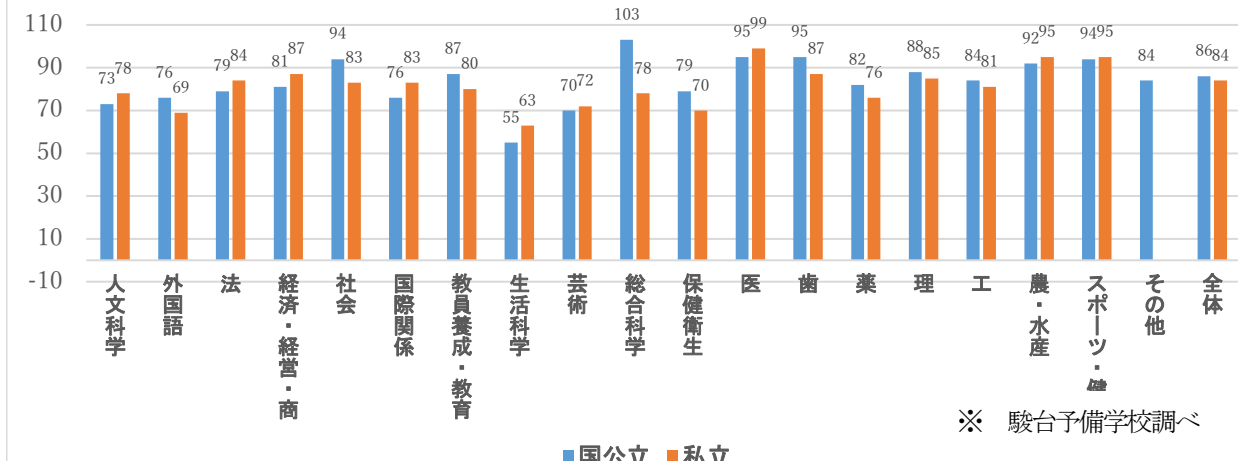
現在の高校3年生は2005年生まれが中心です。同年は日本の合計特殊出生率が当時の過去最低を記録しました。そのため18歳人口は2004年生まれより約34,000人減っています。大学の定員は全国で合計すると約3000人の増加。競争相手の減少が著しい一方、「パイ」は大きくなるのが2024年度入試の特徴の一つです。

また、新課程で初実施の2025年度入試では既卒生向けの経過措置が取られます。共通テストには国語、理科、英語を除く教科で、新課程で学んだ現役生と旧課程を履修した既卒生に、それぞれ問題が作られます。現役生には過去問はありませんが、既卒生は過去問で対策できます。これは、過去にないくらい手厚い経過措置です。

■ 学部別志望動向

学部別の志望動向は、「理高文低」傾向が続いています。特にコロナ禍による先行き不透明感が漂った近年は、「就職に強い」といわれる理系学部人気が続きました。ただし、5月からコロナ禍による行動制限もなくなり、それも志望動向に表れており、コロナ禍の間は総じて人気が高かった薬学系や保健衛生系は少し落ち着きを取り戻しつつあります。ただし、医学系は引き続き人気が高くなっているため注意が必要です。

2024年度入試 学部系統別志望者指数



■ 学費支援制度

国は2020年度から始めた、授業料などの減免と給付型奨学金からなる修学支援制度を2024年度から拡充する見通しです。また、各大学では、事前予約奨学金など独自の奨学金制度に力を入れる動きも目立っています。

国は2020年度から、低所得世帯向けに「高等学校の修学支援新制度」をスタートさせました。対象となる年収の目安は年収380万円未満の世帯。たとえば、年収約270万円未満の住民税非課税世帯のうち、私立大学1人を含む子ども計4人の家庭の場合、最大で入学金26万円、授業料約70万円が減免され、最大で年額91万円の奨学金が支給されます。年収約300万円未満では支給額がその3分の2、年収約380万円未満では3分の1になります。

2024年度からは、現行の3つの区分に、新たに4つ目の区分を設ける。対象となるのは、年収約600万円までの世帯のうち、多子世帯と、私立の理工農系の大学生がいる世帯です。学生本人を含め扶養される子どもが3人以上いる多子世帯は授業料減免と給付型奨学金を上限額の4分の1、最大で合計約40万円の支援を受けられます。また、私立大学で人文・社会科学などの文系・社会科学などの文系よりも授業料の差額が支援される見込みです。

また、国の修学支援とは別に、各大学でもさまざまな奨学金制度を導入しています。

明治大学は、入学希望者のうち、学業優秀でありながらも経済的に困窮している受験生を経済支援する入学前予約型給付奨学金「おゝ明治奨学金」を2020年度から開始しました。入試の出願前に採否結果が分かるのが特徴です。4年間継続して授業料年額2分の1相当額の奨学金を支給することができる（継続審査あり）ほか、採用者限定で提携学生寮が割安価格で紹介しています。さらに、支援する学生を増やすために出願資格を緩和しています。2023年度入学性の募集では世帯収入などの所得要件を緩和したのに続き、2024年度入学生の募集からは高校学習成績の評定平均値の学力要件も緩和されました。

神奈川大学は、1933年から独自の奨学金制度「給費生制度」を実施しています。単に経済支援だけでなく、広く全国から優秀な人材を募り、才能を育成することも目的に掲げています。全国22会場を実施する給費生試験に合格して給費生試験に合格して給費生として採用されると、入学金相当額（20万円）や給費生奨学金（年額100万～145万）に加え、自宅外通学者には生活援助金（年間70万円）が給付され、4年間で最大880万円の支援を受けられます（継続審査あり）。給費生に採用されなかった場合でも、一般入試合格者と同等もしくはそれ以上の学力を有すると認められた受験生は、一般入試を免除して入学が許可されます。神奈川大学は給費生制度以外でも、地方出身者や学業成績優秀者などを対象とした多様な奨学金制度を設けています。

